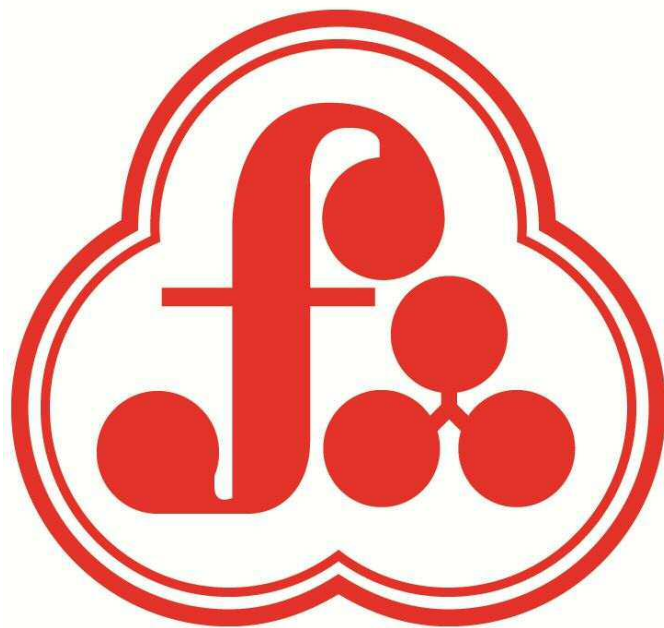


J A 福光の現況

(平成26年度福光農業協同組合ディスクロージャー誌)



福光農業協同組合

目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	1
3. 事業の概況（平成26年度）	2
4. 事業活動のトピックス	3
5. 農業振興活動と地域貢献情報	5
6. リスク管理の状況	9
7. 自己資本の状況	19
8. 主な事業の内容	19

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	34
3. キャッシュ・フロー計算書	35
4. 注記表	36
5. 剰余金処分計算書	58
6. 部門別損益計算書	59
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	61

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	62
2. 利益総括表	63
3. 資金運用収支の内訳	63
4. 受取・支払利息の増減額	63

III 事業の概況

1. 信用事業

（1）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	64
② 定期貯金残高	64

（2）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	64
--------------	----

② 貸出金の金利条件別内訳残高	64
③ 貸出金の担保別内訳残高	65
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	65
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	65
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	65
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	66
⑧ リスク管理債権の状況	67
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	67
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	67
○ 「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における 債務者区分」との関係	68
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
⑫ 貸出金償却の額	69
（３）内国為替取扱実績	69
（４）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	69
② 商品有価証券種類別平均残高	69
③ 有価証券残存期間別残高	70
（５）有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	70
② 金銭の信託の時価情報等	70
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ 取引	70
2. 共済取扱実績	
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高	71
（２）医療系共済の入院共済金額保有高	71
（３）介護共済の介護共済金額保有高	71
（４）年金共済の年金保有高	71
（５）短期共済新契約高	72
3. 経済事業取扱実績	
（１）買取購買品取扱実績	73
（２）受託販売品取扱実績	73
4. 指導事業	73

IV 経営諸指標

1. 利益率	74
--------	----

2. 貯貸率・貯証率	74
------------	----

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	75
2. 自己資本の充実度に関する事項	78
3. 信用リスクに関する事項	79
4. 信用リスク削減手法に関する事項	82
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	83
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	83
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	83
8. 金利リスクに関する事項	84

【JAの概要】

1. 機構図	86
2. 役員一覧	87
3. 組合員数	87
4. 組合員組織の状況	88
5. 特定信用事業代理業者の状況	88
6. 地区一覧	88
7. 店舗等のご案内	89

法定開示項目掲載ページ一覧	90
---------------	----

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載
項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ



日頃より福光農業協同組合をご利用いただき、心よりお礼申し上げます。

わが国の景気は雇用・所得環境の改善が続くなかで、設備投資は増加傾向にあり、公共投資が堅調に推移するなど各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いています。しかし、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減などで一部に弱さもみられ、不透明な状況であります。先行きについては、政府が景気回復・デフレ脱却を最優先するかたちで消費税率10%への引き

上げを延期したこと、また補正予算による緊急経済対策が実施されたことから、当面景気に対してはプラスに作用するものと期待されていますが、産業間、規模間、地域間にバラツキが見られる現状にあります。

また、政府は農協法など農業関連法の改革案を国会に提出を行いました。全国農業協同組合中央会を一般社団法人に転換し、地域農協への監査、指導権限を無くして地域農協の自由度を高めるとしていますが、政府の農協改革に対し、農家からも「JA全中の監査廃止や一般社団法人化が、なぜ農家の所得向上につながるのか全く見えない」との戸惑いの意見が出ています。安倍政権が掲げる所得倍増に向けた道筋は依然不透明なままで、不安が広がっています。

農協経営の情勢としては、正組合員の高齢化、後継者不足、青年・女性組織構成員の減少等の問題があります。今年は協同活動強化第13次3か年運動の最終年として、組織改革、経営の健全化、正組合員の増強、青年部・女性部の盟友の確保と活性化のための思い切った取り組み等、農協全体の問題として真剣に取り組んでまいります。また、新たな集落営農の組織化や営農組合の統合推進で他に先駆けた地域農業振興を実践し、安心して続けられる福光農業を目指します。

今日もなお力強く前進する皆様の福光農協は、協同活動強化運動を農業協同組合の原点とし、皆様と一体となって取り組むことが最重要であります。

この冊子は皆様のお役に立てる様々なサービスをご提供させていただくにあたり、平成26年度の事業実績等を「JA福光の現況」としてとりまとめたものです。ご高覧いただければ幸いです。

今後とも皆様により一層信頼される農協となるよう役職員全員で努めていきますので、一段のご利用、ご鞭撻をいただきますようよろしくお願い致します。

福 光 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 齊藤 勇一

1. 経営方針

当ＪＡは「信用第一」「相互の信頼感」「創意工夫」の信条のもと、協同活動強化第１３次３か年運動を基本に、組合員組織基盤の維持・拡大を図るとともに、競争力の強化と信頼性の向上を図り、組合員と地域の皆様に支持され、安心して利用いただける健全性の高い経営に努めてまいります。

今年は皆様に協議策定いただきました協同活動強化第１３次３か年運動最終年として「次代へつなぐ協同」「ＪＡ福光らしい組織運動の展開」のもと、下記の３本柱により安心して暮らせる地域社会を目指してまいります。

★ 地域資源の未来への創造

- Ⅰ．農業・農村を支える多様な担い手づくりの実践
- Ⅱ．地域農業を支えるものづくりの実践
- Ⅲ．「安全・安心・信頼」される福光農業ネットワークの創造

★ 豊かで暮らしやすい地域社会の実現にむけて

- Ⅰ．地域のライフラインを支えるＪＡとしての総合機能の実践
- Ⅱ．「安全・安心な暮らしの実現」に向けた協同活動の実践
- Ⅲ．地域コミュニティの活性化に向けたＪＡ地域くらしの実践

★ 次代と共の存立する「地域に根ざした協同組合」を目指して

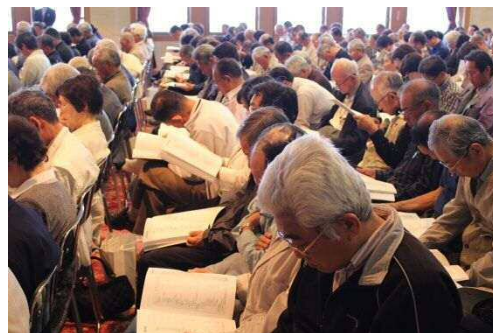
- Ⅰ．ＪＡ福光らしい安全・安心な経営基盤戦略の実践
- Ⅱ．ＪＡの経営を支える健全性の維持・向上

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



3. 事業の概況（平成26年度）

◇ 全体的な概況

農業・農協を取り巻く環境が大きく変化する中で、経営基盤の健全性確保を図りつつ継続的な発展を続けるため「JAバンク基本方針に定める総合戦略」に基づき進めています。また、自ら出向く姿勢をより強固に実践しつつ、コンプライアンス態勢の強化や、組合員・地域利用者に安心・信頼されるサービスを提供するよう努めてきました。

また、協同活動強化第13次3カ年運動「安心して暮らせる地域社会をめざして」の2年目として「次代へつなぐ協同」「JA福光らしい組織運動の展開」のもと、引き続きその実践に取り組んでまいりました。

◇ 信用事業

（1）貯金

キャッシュカードとクレジットカード（JAカード）が1枚になった一体型カードのシェアアップに引き続き取り組みました。また、携帯電話・パソコンによるJAネットバンク（個人および法人）の普及拡大に努めました。

（2）貸出金

中小企業円滑化に基づく相談業務に取り組んだほか、ローン相談会の実施により多くの方にご来場いただき、農業関係資金はもとより住宅ローンやマイカーローン等の融資を行いました。

◇ 共済事業

加入者への「3Q訪問活動」と未加入者への「はじまる活動」により、組合員・利用者への信頼と期待に応える普及活動に取り組んでまいりました。また、事故相談センターの機能発揮により共済加入者の満足とサービスの充実を図りました。

◇ 購買事業

予約購買の徹底と安定供給の促進、利用者ニーズに即した商品提供等に努めるとともに、アグリ配送センターによる営農・生活資材配送の一元化でコスト削減を図りました。また、食の「安全・安心」をめざした「エコープマーク品」について、女性部を中心に共同購入を行いサンキューフレッシュ店・う米蔵でも拡販を図りました。

◇ 販売事業

安全・安心を前提に消費・実需動向に対応できる計画的な販売流通の確立と、米トレーサビリティ法を遵守した情報の記録と産地情報伝達の徹底を図りました。また、米穀保管管理システムにより糶摺り調整から倉庫管理・出庫までを電子システムで管理しています。

◇ その他事業

介護事業として訪問介護、居宅介護支援と通所介護を実施しているほか、農地利用集積円滑化事業、簡易郵便局事業、旅行事業を行っています。

4. 事業活動のトピックス

◇ 企画旅行の実施

年金友の会合同企画『大衆演劇「あわら座」鑑賞と芦原温泉日帰り研修』や、J A福光謝恩企画『綾小路きみまろ鑑賞と戦場カメラマン渡部陽一講演の旅』に大勢の参加をいただきました。

◇ 休日ローン相談会の開催

信用事業において年11回の休日ローン相談会を開催いたしました。

◇ 表彰関係

第1回「ほおぼる幸せ。富山米」生産推進大会において高品質な富山米の生産に優れた指導力を発揮し優秀な成果を上げたとして、富山県知事より「富山米ブランド推進優良表彰」を受賞しました。



株式会社農協観光より平成26年度優良J A表彰があり、皆様のご利用により2年連続で特別賞を受賞しました。

◇ 平成26年度における事業の経過

3月13日	J A青年部代議員会
14日	J A女性部代議員会
5月14日	総代連絡協議会
28日	年金友の会連絡協議会
30日	宮中新嘗祭献穀齋圃御田植祭
6月 5日	共済友の会連絡協議会
14日	第16回農協長杯ペタンク大会
18日	大麦初検査

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------------|
| 7月 | 3日 | 年金友の会連絡協議会企画旅行 |
| | 9日～ | 謝恩企画「綾小路きみまろ鑑賞と渡部陽一講演の旅」 |
| | 12日 | 生産組合長全体研修会 |
| | 13日 | J A青年部婚活事業 |
| | 22日 | 宇佐八幡宮五穀豊穰祈願祭 |
| | 25日 | 生産組合長・営農組合長合同会議、
ライスコンビナート運営委員会 |
| 8月 | 4日～ | 夏期産米改良座談会 |
| 9月 | 8日 | 平成26年産米初検査 |
| | 26日 | 朝ごはん食べよう運動 |
| | 27日 | 宮中新嘗祭献穀齋圃拔穂祭 |
| 10月 | 18日 | 第24回みのり会ゴルフコンペ
J A女性部&家の光愛読者のつどい |
| | 22日 | 宮中新嘗祭献穀齋圃献納式 |
| | 26日 | 第30回農協長杯ゲートボール大会 |
| 11月 | 21日 | 大豆初検査 |
| | 25日 | 地区代表者会議 |
| 12月 | 19日 | 協同活動強化運営審議委員会全体会議 |
| | 25日 | 地区代表者会議 |
| 平成27年 | 1月19日～ | 地区センター協同活動推進協議会 |
| | 2月1日 | ななとうまい米づくり推進大会 |
| | 4日 | J A青年部・女性部活動推進大会 |

宮中新嘗祭献穀齋圃拔穂祭



農協長杯ゲートボール大会



5. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当ＪＡは、南砺市（平成１６年１１月１日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳（トレーサビリティ）及び農業生産工程管理（ＧＡＰ）記帳運動
農薬の適正使用の啓蒙強化

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

安全・安心な農産物の生産指導
学校給食への食材提供による地産地消の推進
小学生への農業体験（キッズクラブ）による食農教育の推進

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆様からお預かりした貯金の残高は、６４，５１９百万円（うち定期積金の残高は１，５２５百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	５８，０１３百万円
そ の 他	６，５０６百万円
合 計	６４，５１９百万円

◇ 地域への資金供給の状況

（１）貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆様への貸出金残高は、５，３１９百万円となっております。

ＪＡは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを

命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。
資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	3, 2 5 4 百万円
地 方 公 共 団 体	1, 0 2 7 百万円
そ の 他	1, 0 3 7 百万円
合 計	5, 3 1 9 百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、① J A 等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

○ 地域で採れた食材の学校給食への提供

春はアスパラガスやキャベツを、夏には馬鈴薯・玉ねぎ、秋にはキャベツ・ブロッコリーや甘藷等を中心に、管内の小学校に食材として提供しています。

○ 各種文化活動

女性部員を対象に生活文化の向上を図ることを目的として、環境（エコ）問題から料理・健康等について勉強会や趣味の活動を行っています。

○ キッズクラブ

小学校2年生から6年生を対象に、年間を通じて水稻・野菜等の植付け、管理、収穫を体験することにより、食農教育の推進に努めています。



○ ひだまりの会

福祉施設での奉仕活動や地区ごとに「そくさい会（ミニ宅老所）」の開催等、高齢者へのボランティア活動を行っています。

○ スポーツ大会の開催

組合員やその家族を対象として各種スポーツ大会を開催し、心身の健康づくりに貢献しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組みとして、次の会を組織し活動を深めています。

○ 年金友の会

地区センター毎に会員のための親睦会を開催しています。また会員の誕生日には、お花をプレゼントしています。

○ 共済友の会

地区センター毎に会員のための親睦会を開催しています。

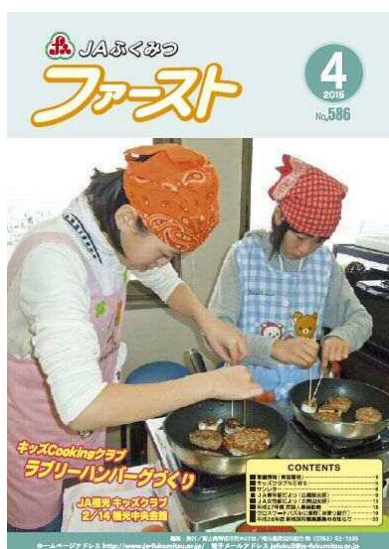
○ 旅行友の会

地区センターを核として国内や海外の旅行を企画・実施しています。

(3) 情報提供活動

○ 農協だより「ファースト」の発行

月刊広報誌「ファースト」は、農政や営農情報及び地域の出来事等を組合員の皆様にお知らせしています。加えて、組合員からの意見などを掲載させていただいております。



○ ホームページでの情報伝達、P R

ホームページアドレス <http://www.ja-fukumitsu.or.jp>

電子メールアドレス jafuku3@ja-fukumitsu.or.jp



◇ 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業技術・生産性向上に向けた研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に取り組み、担い手経営体や農業者等のニーズを把握しサービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の資金ニーズに応えるための農業融資担当者研修を実施し、またJAバンク農業金融プランナーを3名配置して、農業者からの幅広い相談に応えることができる態勢整備を行っています。

(3) 地域活性化のための融資を始めとする支援

融資部門と営農生活部門が連携して農業融資・資金提供を行い、また農林中央金庫や行政・関係機関の担当部署と連携して地域活性化の支援を行っています。

(4) 地域への貢献

地域小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材の配布や農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。

6. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、金融本店の融資運用課で与信審査を行っています。審査にあたっては、管理室審査課において取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方

針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

- ・ 信用事業 融資運用課（電話：0763-52-1331（月～金 午前９時～午後５時））
- ・ 共済事業 共済課（電話：0763-52-1332（月～金 午前９時～午後５時））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・ 信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

①の窓口または富山県ＪＡバンク相談所（電話：076-445-2017）にお申し出下さい。

- ・ 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当ＪＡは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

福光農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会的勢力との決別)

当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

(取引時確認)

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇ 利用者保護等管理方針

当ＪＡは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

福光農業協同組合（以下「当ＪＡ」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に

行われるよう努める。

- 5 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

福光農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 金融共済部融資運用課に「金融円滑化管理担当者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆様の個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5条に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、

破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただきますよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当ＪＡは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口 管理室（電話：0763-52-1335（月～金 午前９時～午後５時））

◇ 内部監査体制等

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は全部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○監査実施状況

（単位：人、日）

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H26.3/27～4/15	平成25年度決算監査(全部門)	12	12	24
H26.6/20	H24加工用米共同計算に係る内部監査		2	2
H26.6/26～27	第1四半期末監事監査・第1回内部監査	7	8	15
H26.8/27	上半期末購買品棚卸実査	4	4	8
H26.9/25	資産自己査定結果(H26.8月末)に係る内部監査		1	1
H26.10/16～20	上半期末監事監査	10	10	20
H26.11/21	第2回内部監査(無通告監査)		4	4
H27.1/26～27	第3四半期末監事監査・第3回内部監査	8	14	22
H27.2/17	H24.25産出荷契約米農協直売の共同計算に係る内部監査		2	2
H27.2/24～25	期末購買品棚卸実査	4	5	9
H27.2/28	定期積金外部確認に係る内部監査		1	1
監査延べ人数		45	63	108

7. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２７年２月末における自己資本比率は、１８．３６％となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福光農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	９９６百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌２３ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌 24 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国の J A での貯金のお出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 25 ページから 30 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員 ・ 利用者の皆様の生命 ・ 傷害 ・ 家屋 ・ 財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障 ・ ニーズにお応えできます。J A 共済では、生命 ・ 建物 ・ 自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 31 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

◇ 購買事業

生産購買では年間購買体制の徹底と営農指導 ・ 販売事業と連携した生産資材の安定供給を、生活購買では J A らしい組織購買の展開と販売促進、自動車燃料ではきめ細やかなサービスと整備の徹底に心がけています。

◇ 営農販売事業

玄米換算13.5万俵のライスコンビナート施設（カントリーエレベーター）を核とし、生産履歴の情報を開示しながら、安全・安心な福光米を安定的に供給するよう努力しています。

◇ 指導事業

営農指導では各地区担当の営農指導員を置き、高品質・良食味・安全・安心な農産物の生産を柱に、環境保全、後継者の育成、低コスト生産などを推進しています。

生活指導では活力ある組織づくりを中心に、健康な体づくり、安全な暮らしづくり、子供の健全育成、女性の地位向上などを進めています。

〔その他の事業〕

◇ 介護事業

訪問介護事業、居宅介護支援事業と合せて、デイサービス（通所介護事業）を実施し、高齢者の生活支援に努めています。

◇ 農用地利用事業

農地利用集積円滑化事業により、農地の受委託仲介による農地集積を進めています。

◇ 簡易郵便局

中山間地における郵便事業の利便性を提供しています。

◇ 旅行事業

国内・海外の旅行を提供し、組合員や利用者の皆様の娯楽とリフレッシュに貢献しています。

（２）系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類	しくみと特色	お預入期間	お預入額
普 通 貯 金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 更にキャッシュカードをご利用になると全国のJ AのC D・A T Mはもちろん他の提携金融機関やコンビニA T Mもご利用いただけます。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1 円以上
貯 蓄 貯 金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1 円以上
当 座 貯 金	小切手・手形によりお支払いができますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	1 円以上
ス ー パー 定 期 貯 金	お預け期間は1ヵ月以上の決められた期間、預入れ時の利率が満期日まで変わらない確定利回り。預入期間が3年以上は有利な半年複利も選択できます。	1ヵ月以上 10年以内	1 円以上
大 口 定 期 貯 金	大口資金の運用に便利で安全確実な商品です。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円 以上
期 日 指 定 定 期 貯 金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1ヵ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。	最長3年	1 円以上 (ただし通帳式 は1万円以上)
変 動 金 利 型 定 期 貯 金	市場金利に応じて6ヵ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1・2・3年	1 円以上
定 期 積 金	目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標達成できます。	6ヵ月以上 10年以内	1 回 1,000円 以上
一 般 財 形 貯 金	積立額、目的ともご自由。お預入れ後、3年経過すればいつでもお引出しできます。	3年以上	1 回 1 円以上
財 形 住 宅 貯 金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な貯金です。また、年金財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1 回 1 円以上
財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金作りに最適です。在職中に積立を行い、60歳以降に年金としてお受け取りできます。また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1 回 1 円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、ご不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	内 容	ご融資期間 (返済期間)	ご融資金額 (限度額)
住宅ローン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。	3～35年	5,000万円
リフォームローン	リフォームにもお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。	1～10年6ヶ月	500万円
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。	6ヶ月～7年	500万円
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。在学中の方でもご利用になれます。	13年6ヶ月以内	500万円
フリーローン	電化製品やブライダル等、生活に必要な一切の資金です。	6ヶ月～5年	300万円
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関やコンビニのATMでも借り入れることができます。	1年	50万円
農機ハウスローン	農機具の購入、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要なご資金、及び他金融機関の農機具ローンのお借換資金。パイプハウス等資材、建設費用。格納庫建設資金。	1～10年	1,800万円
アグリマイティー資金	農業生産に直結する設備資金・運転資金。農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金。地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金。	長期：10年 短期：1年以内	個人： 5,000万円 個人以外： 2億円
営農ローン	営農に必要な一切の資金。	1年	300万円
アグリエース	農業経営に必要となる一切の運転資金。	1年	個人： 1,000万円 法人団体： 2,000万円

※ その他にも皆様の暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当農協のATMをはじめ、全国の提携金融機関やコンビニ、ゆうちょ銀行のATMでご利用できます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。なお、手数料については手数料一覧表をご参照下さい。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立て下さい。なお、手数料については手数料一覧表をご参照下さい。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金をご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当農協のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

※各手数料(平成27年5月末現在)には、消費税が含まれています。

○内国為替の取扱手数料

			店頭表示(員外)	組合員様のご依頼のもの	
			他金融機関宛 (系統含む)	系統機関宛	他金融機関宛
振込手数料	電信扱い	1万円未満	432円	216円	432円
		1万円以上 3万円未満	540円	324円	540円
		3万円以上	756円	540円	756円
	文書扱い	1万円未満	324円	108円	324円
		1万円以上 3万円未満	432円	216円	432円
		3万円以上	648円	432円	648円
送金手数料	普通扱い	1件につき	648円		
	電信扱い	1件につき	864円		
代金取立手数料	普通扱い	1通につき	648円		
	至急扱い	1通につき	864円		
その他手数料		・送金、振込の組戻し料	1通につき	648円	
		・取立手形組戻し料	1通につき	648円	
		・取立手形店頭呈示料	1通につき	648円	
		ただし、648円を超える経費を要する場合はその実費を申し受けます。			
		・不渡手形返却料	1通につき	648円	
		・離島回金料	お支払いいただく必要はありません。		

自動化機器 (ATM)	振替手数料	無 料				
	振込手数料	金額	当JA内宛	県内JA宛	県外JA宛	他行宛
		3万円未満	0円	108円	108円	216円
		3万円以上	0円	216円	324円	432円

JAネットバンク (個人)	振替手数料	無 料				
	振込手数料	金額	当JA内宛	県内JA宛	県外JA宛	他行宛
		1万円未満	0円	0円	108円	216円
		1万円以上 3万円未満	0円	0円	216円	270円
		3万円以上	0円	0円	324円	432円

JAネットバンク (法人IB)	取引種別	金額	当JA内宛	県内JA宛	県外JA宛	他行宛
	振込 (振替手数料)	3万円未満	0円	216円	324円	432円
		3万円以上	0円	324円	432円	648円
	総合振込 手数料	3万円未満	0円	216円	324円	432円
		3万円以上	0円	324円	432円	648円
	給与・賞与 振込手数料	3万円未満	0円	108円	108円	216円
		3万円以上	0円	108円	108円	216円

○貯金ネットサービス顧客手数料

	取扱日	取引種類	取扱時間	顧客手数料
県内ネット	平 日	受入取引	8:00 ～ 21:00	無 料
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
	土曜日	受入取引	8:45 ～ 17:00	
		支払取引	8:45 ～ 17:00	
	日曜・祝日	受入取引	8:45 ～ 17:00	
		支払取引	8:45 ～ 17:00	
	年末休日	受入取引	8:45 ～ 17:00	
		支払取引	8:45 ～ 17:00	
全国ネット	平 日	受入取引	8:00 ～ 21:00	無 料
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
	土曜日	受入取引	9:00 ～ 17:00	
		支払取引	9:00 ～ 17:00	
	日曜・祝日	受入取引	9:00 ～ 17:00	
		支払取引	9:00 ～ 17:00	
	年末休日	受入取引	9:00 ～ 17:00	
		支払取引	9:00 ～ 17:00	
業態間ネット	平 日	支払取引	8:00 ～ 8:45	216円
			8:45 ～ 18:00	108円
			18:00 ～ 21:00	216円
	土曜日		9:00 ～ 14:00	108円
			14:00 ～ 17:00	216円
	日曜・祝日		9:00 ～ 17:00	216円
	年末休日		9:00 ～ 17:00	216円
三菱東京UFJ提携	平 日	支払取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
	土曜日		9:00 ～ 14:00	108円
			14:00 ～ 17:00	
	日曜・祝日		9:00 ～ 17:00	108円
	年末休日		9:00 ～ 17:00	108円
ゆうちょ提携	平 日	受入取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
	土曜日	受入取引	9:00 ～ 14:00	108円
			14:00 ～ 17:00	
		支払取引	9:00 ～ 14:00	108円
			14:00 ～ 17:00	
	日曜・祝日	受入取引	9:00 ～ 17:00	108円
		支払取引	9:00 ～ 17:00	
	年末休日	受入取引	9:00 ～ 17:00	108円
		支払取引	9:00 ～ 17:00	

○貯金ネットサービス顧客手数料

	取扱日	取引種類	取扱時間	顧客手数料
セブン銀行提携	平 日	受入取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
	土曜日	受入取引	9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 17:00	108円
		支払取引	9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 17:00	108円
	日曜・祝日	受入取引	9:00 ～ 17:00	108円
		支払取引	9:00 ～ 17:00	
	年末休日	受入取引	9:00 ～ 17:00	108円
		支払取引	9:00 ～ 17:00	
コンビニ提携 イーネットLANS	平 日	受入取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
	土曜日	受入取引	9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 17:00	108円
		支払取引	9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 17:00	108円
	日曜・祝日	受入取引	9:00 ～ 17:00	108円
		支払取引	9:00 ～ 17:00	
	年末休日	受入取引	9:00 ～ 17:00	108円
		支払取引	9:00 ～ 17:00	
農漁協ネット	平 日	支払取引	8:00 ～ 8:45	無 料
			8:45 ～ 18:00	
			18:00 ～ 21:00	
	土曜日		9:00 ～ 14:00	
			14:00 ～ 17:00	
	日曜・祝日		9:00 ～ 17:00	
			年末休日	
キャッシング	平 日	支払取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
	土曜日		9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 17:00	108円
	日曜・祝日		9:00 ～ 17:00	108円
			年末休日	9:00 ～ 17:00

※他の金融機関と共同設置の現金自動預入払出機を利用した場合は、幹事金融機関の定めによる

○その他の手数料

項目		単位	金額	備考
各種口座振替「FD(定時自動集金含む)」		1件	54円	
各種口座振替「帳票」		1件	86円	
手形用紙代		1枚	54円	
手形用紙代		1冊	540円	
マル専口座取扱(割賦販売通知書)		1通	3,240円	
〃 手形用紙		1枚	540円	
小切手用紙代		1冊	540円	
残高証明書発行		1枚	324円	
証書・通帳再発行		1枚	540円	
キャッシュカード発行		1件	0円	
キャッシュカード再発行(磁気カード→ICカード)		1件	0円	
キャッシュカード再発行(ICカード→ICカード)		1件	1,080円	
キャッシュカード再発行(一体型→一体型)		1件	1,080円	別途UFJニコス所定手数料負担有り
取引履歴明細票発行		1枚	108円	
暗証番号照会料		1回	324円	
貸出業務手数料	返済条件変更	1件	5,400円	貯金担保・共済担保除く
	全額繰上返済	1件	5,400円	〃
	一部繰上返済	1件	3,240円	〃
	住宅ローン融資実行手数料	1件	10,800円	
融資可能証明書		1件	5,400円	
定額自動送金サービス		年間基本料	648円	振込手数料は別途為替手数料
JAネットバンクサービス利用(個人)		月額	0円	
JAネットバンクサービス利用(法人)		月額	1,080円	照会・振込サービス(リアル系取引)
JAネットバンクサービス利用(法人)		月額	2,160円	データ伝送サービス(総振・給振・口座振替)
国債等保護預り口座管理		1口座月額	108円	
個人向け国債口座管理		〃	108円	
不動産登記情報利用		1筆	1,000円	
法人ネットバンク口座振替		1件	32円	
硬貨両替手数料		1回	216円	301個以上1回につき

農協の供給になるものについては免除する。

【キャッシュサービス一覧】

設置場所	所在地	稼働時間		
		平 日	土曜日	日曜日・祝祭日
金融共済部金融本店	南砺市荒木 5318	8:45～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00
う米蔵	南砺市天神 241	8:00～21:00	8:45～17:00	8:45～17:00
セルフSS	南砺市遊部 770	8:00～21:00	8:45～17:00	8:45～17:00
福光地区センター	南砺市福光 6722	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
福光行政センター前	南砺市荒木 1550	8:00～21:00	8:45～17:00	8:45～17:00
サンキューフレッサ店	南砺市荒木 5418	8:45～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00

【主な共済商品一覧】

○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯の万一保障で将来の安心を確保します。万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を幅広く保障します。先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。
引受緩和型定期医療共済 【がんばるけあすまいる】	中高齢者向けの医療保障の仕組みです。他の共済に比べ、引受条件が緩和されていますので、手軽に入れて保障も充実。共済期間の満了まで健康で過ごされた方には旅行やレジャーの資金など、様々な用途に使える健康祝金も魅力です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障し、あなたの「生きる」を応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	ご契約後 6 年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済 【すてっぷ・にじ・えがお】	お子さまの教育資金の準備に適したプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
定期生命共済	万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡や負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活上の賠償事故を保障します。

○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済【むてき】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物のリフォームや家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済【クルマスター】	ご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障、対人賠償・対物賠償の保障が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます）（注記）に自賠責共済（保険）への加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない車の保障です。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	25年度	26年度		25年度	26年度
1. 信用事業資産	63,207,346	63,790,860	1. 信用事業負債	64,362,646	64,672,322
(1) 現金	125,665	146,833	(1) 貯金	64,151,956	64,518,680
(2) 預金	51,092,110	51,356,018	(2) 借入金	41,604	31,853
系統預金	51,092,011	51,351,567	(3) その他の信用事業負債	166,215	118,918
系統外預金	99	4,451	未払費用	40,197	41,164
(3) 有価証券	6,612,116	6,640,054	その他の負債	126,018	77,754
国債	4,774,259	6,023,078	(4) 債務保証	2,871	2,871
地方債	1,535,947	616,976	2. 共済事業負債	236,837	263,231
政府保証債	301,910	—	(1) 共済借入金	21,155	18,345
(4) 貸出金	5,064,821	5,319,256	(2) 共済資金	95,668	131,637
(5) その他の信用事業資産	380,750	390,740	(3) 共済未払利息	288	202
未収収益	372,099	377,862	(4) 未経過共済付加収入	118,821	112,208
その他の資産	8,651	12,877	(5) その他の共済事業負債	905	839
(6) 債務保証見返	2,871	2,871	3. 経済事業負債	467,909	453,114
(7) 貸倒引当金	△ 70,987	△ 64,912	(1) 経済事業未払金	328,374	294,692
2. 共済事業資産	21,713	18,826	(2) 経済受託債務	132,680	148,618
(1) 共済貸付金	21,155	18,345	(3) その他の経済事業負債	6,855	9,803
(2) 共済未収利息	288	202	4. 設備借入金	393,972	314,479
(3) その他の共済事業資産	271	280	5. 雑負債	150,406	202,496
(4) 貸倒引当金	△ 1	△ 1	(1) 未払法人税等	17,260	37,680
3. 経済事業資産	901,037	920,511	(2) リース債務	3,957	2,261
(1) 受取手形	7,405	2,597	(3) 資産除去債務	33,425	33,770
(2) 経済事業未収金	212,531	167,002	(4) その他の負債	95,764	128,784
(3) 経済受託債権	262,167	296,255	6. 諸引当金	424,394	339,030
(4) 棚卸資産	383,222	407,139	(1) 賞与引当金	32,372	31,708
購買品	383,105	406,971	(2) 退職給付引当金	363,617	274,320
その他の棚卸資産	117	169	(3) 役員退職慰労引当金	28,405	33,002
(5) その他の経済事業資産	46,492	52,336	負 債 の 部 合 計	66,036,164	66,244,672
(6) 貸倒引当金	△ 10,780	△ 4,819	1. 組合員資本	3,842,284	4,004,094
4. 雑資産	47,214	48,513	(1) 出資金	998,815	996,429
5. 固定資産	2,113,781	1,952,478	(2) 回転出資金	2,665	—
(1) 有形固定資産	2,111,583	1,951,078	(3) 資本準備金	16,642	16,642
建物	3,599,557	3,602,807	(4) 利益剰余金	2,824,963	2,992,629
機械装置	1,521,993	1,507,228	利益準備金	760,000	795,000
土地	665,975	647,300	その他利益剰余金	2,064,963	2,197,629
リース資産	8,076	8,076	肥料協同購入積立金	1,566	1,566
その他の有形固定資産	827,393	836,553	税効果調整積立金	112,248	87,298
減価償却累計額	△ 4,511,411	△ 4,650,885	施設整備積立金	300,000	300,000
(2) 無形固定資産	2,198	1,400	リスク管理積立金	495,492	645,492
6. 外部出資	3,627,747	3,626,923	生産安定対策等積立金	25,146	25,146
(1) 外部出資	3,664,965	3,664,965	特別積立金	924,465	924,465
系統出資	3,489,747	3,489,998	当期末処分剰余金	206,046	213,663
系統外出資	86,318	86,067	(うち当期剰余金)	(163,629)	(176,748)
子会社等出資	88,900	88,900	(5) 処分未済持分	△ 801	△ 1,606
(2) 外部出資等損失引当金	△ 37,218	△ 38,042	2. 評価・換算差額等	110,510	142,369
7. 繰延税金資産	70,120	33,025	(1) その他有価証券評価差額金	110,510	142,369
資 産 の 部 合 計	69,988,958	70,391,136	純 資 産 の 部 合 計	3,952,794	4,146,464
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	69,988,958	70,391,136

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	25年度	26年度		25年度	26年度
1. 事業総利益	1,587,009	1,612,813	(11)加工・利用事業収益	441,496	459,638
(1)信用事業収益	560,086	585,196	(12)加工・利用事業費用	267,056	263,303
資金運用収益	541,645	551,684	(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(－)
(うち預金利息)	(329,419)	(338,065)	(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(0)
(うち有価証券利息)	(68,868)	(60,055)	加工・利用事業総利益	174,440	196,334
(うち貸出金利息)	(119,268)	(112,764)	(13)介護保険・福祉事業収益	122,991	126,069
(うちその他受入利息)	(24,090)	(40,799)	(14)介護保険・福祉事業費用	26,224	25,435
役務取引等収益	14,600	14,847	介護保険・福祉事業総利益	96,767	100,635
その他事業直接収益	4	15,860	(15)その他事業収益	40,733	37,460
その他経常収益	3,837	2,806	(16)その他事業費用	21,496	21,970
(2)信用事業費用	87,219	100,514	(うち貸倒引当金繰入額)	(41)	(－)
資金調達費用	45,202	51,321	(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(△16)
(うち貯金利息)	(42,044)	(48,279)	その他事業総利益	19,237	15,490
(うち給付補填備金繰入)	(2,493)	(2,545)	(17)指導事業収入	36,534	36,496
(うち借入金利息)	(620)	(495)	(18)指導事業支出	89,682	80,449
(うちその他支払利息)	(45)	(1)	指導事業収支差額	△ 53,148	△ 43,953
役務取引等費用	3,312	3,418	2. 事業管理費	1,399,089	1,387,234
その他経常費用	38,705	45,775	(1)人件費	992,887	988,990
(うち貸倒引当金戻入益)	(△16,510)	(△6,076)	(2)業務費	111,060	108,510
信用事業総利益	472,867	484,682	(3)諸税負担金	39,940	44,139
(3)共済事業収益	295,173	290,005	(4)施設費	248,769	240,397
共済付加収入	280,025	272,780	(5)その他事業管理費	6,433	5,197
共済貸付金利息	626	496	事業利益	187,920	225,579
その他の収益	14,522	16,729	3. 事業外収益	72,974	68,273
(4)共済事業費用	11,660	11,422	(1)受取雑利息	310	180
共済借入金利息	626	496	(2)受取出資配当金	43,303	43,546
共済推進費	2,418	2,857	(3)賃貸料	6,100	5,289
共済保全費	5,925	5,401	(4)フレッサ賃貸料	20,964	17,069
その他の費用	2,691	2,668	(5)雑収入	2,297	2,191
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(0)	4. 事業外費用	27,471	24,594
共済事業総利益	283,513	278,583	(1)支払雑利息	6,027	5,265
(5)購買事業収益	3,425,406	3,081,026	(2)寄付金	83	85
購買品供給高	3,273,053	2,932,342	(3)外部出資等損失引当金繰入	1,938	824
修理サービス料	93,168	88,835	(4)フレッサ賃貸費用	18,904	17,871
その他の収益	59,185	59,850	(5)雑損失	519	548
(6)購買事業費用	2,957,570	2,618,132	経常利益	233,423	269,259
購買品供給原価	2,892,583	2,563,969	5. 特別利益	165,072	—
その他の費用	64,987	54,163	(1)固定資産処分益	375	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,729)	(－)	(2)一般補助金	164,697	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(△5,854)	6. 特別損失	174,595	21,401
購買事業総利益	467,836	462,894	(1)固定資産処分損	9,898	2,726
(7)販売事業収益	99,559	94,273	(2)固定資産圧縮損	164,697	—
販売手数料	84,342	78,616	(3)減損損失	—	18,675
その他の収益	15,217	15,658	税引前当期利益	223,900	247,858
(8)販売事業費用	10,798	11,444	法人税・住民税及び事業税	26,096	46,160
その他の費用	10,798	11,444	法人税等調整額	34,175	24,950
(うち貸倒引当金繰入額)	(107)	(－)	法人税等合計	60,271	71,110
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(△91)	当期剰余金	163,629	176,748
販売事業総利益	88,761	82,829	当期首繰越剰余金	8,242	11,964
(9)農業倉庫事業収益	37,771	37,434	税効果調整積立金取崩額	34,175	24,950
(10)農業倉庫事業費用	1,035	2,116	当期未処分剰余金	206,046	213,663
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2)	(0)			
農業倉庫事業総利益	36,736	35,318			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	25年度	26年度		25年度	26年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	223,900	247,858	その他の資産の純増減	6,049	△ 11,706
減価償却費	190,791	173,613	その他の負債の純増減	6,891	9,573
減損損失	—	18,675	未払消費税等の増減額	△ 17,545	37,018
貸倒引当金の増加額	△ 14,635	△ 12,036	信用事業資金運用による収入	551,544	556,637
賞与引当金の増加額	△ 1,228	△ 664	信用事業資金調達による支出	△ 56,813	△ 49,779
退職給付引当金の増加額	△ 115,301	△ 89,297	共済貸付金利息による収入	730	581
その他引当金等の増加額	6,324	5,421	共済借入金利息による支出	△ 730	△ 581
信用事業資金運用収益	△ 552,166	△ 562,400	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 4,942	△ 5,492
信用事業資金調達費用	45,202	51,320	小 計	△ 1,470,169	881,054
共済貸付金利息	△ 626	△ 496	雑利息及び出資配当金の受取額	43,541	43,636
共済借入金利息	626	496	雑利息の支払額	△ 6,163	△ 5,677
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 43,613	△ 43,726	法人税等の支払額	△ 62,876	△ 25,740
支払雑利息	6,027	5,265	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,495,667	893,273
有価証券関係損益	10,521	△ 5,143	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益	△ 375	—	有価証券の取得による支出	△ 695,292	△ 1,303,338
その他固定資産関係損益	3,249	2,500	有価証券の売却による収入	△ 104,795	1,205,541
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の償還による収入	119,006	119,006
貸出金の純増減	84,053	△ 254,435	補助金等の受入による収入	164,697	—
預金の純増減	△ 2,800,000	500,000	固定資産の取得による支出	△ 338,822	△ 39,835
貯金の純増減	944,794	366,724	固定資産の売却による収入	△ 989	△ 1,696
信用事業借入金の純増減	△ 9,731	△ 9,751	外部出資による支出	△ 1	—
その他の信用事業資産の純増減	△ 944	△ 4,226	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 856,196	△ 20,322
その他の信用事業負債の純増減	8,788	△ 48,839	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入れによる収入	60,000	△ 79,493
共済貸付金の純増減	2,535	2,810	設備借入金の返済による支出	△ 69,496	—
共済借入金の純増減	△ 2,535	△ 2,810	出資の増額による収入	635	△ 2,386
共済資金の純増減	21,054	35,969	出資の払戻しによる支出	△ 3,136	—
未経過共済付加収入の純増減	△ 7,339	△ 6,613	回転出資金の受入による収入	—	△ 2,665
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			回転出資金の払戻しによる支出	△ 2,506	—
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 49,258	50,337	持分の譲渡による収入	801	742
経済受託債権の純増減	45,848	△ 34,088	持分の取得による支出	△ 801	△ 1,174
棚卸資産の純増減	△ 20,437	△ 23,917	出資配当金の支払額	△ 3,603	△ 3,590
支払手形及び経済事業未払金の純増減	86,188	△ 33,682	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,106	△ 88,566
経済受託債務の純増減	△ 17,065	15,938	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 2,369,969	784,385
			5. 現金及び現金同等物の期首残高	3,487,744	1,117,775
			6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,117,775	1,902,160

4. 注記表

(平成25年度)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産（30万円未満）については、租税特別措置法に基づき即時償却を行っています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

①借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度(平成20年4月1日以後開始する事業年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、売買処理により行っています。なお、会計基準適用初年度以降に取引を開始したもので、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

②貸手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、売買処理（リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法）により行っています。

（５）消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（６）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「０」で表示しています。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（１）減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が7,209千円減少し、事業利益、経常利益及び税引き前当期利益がそれぞれ同額増加しています。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,267,335千円（うち当期圧縮記帳額164,697千円）であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,294,652千円	
構築物	228,300千円	
機械装置	1,621,826千円（うち当期圧縮記帳額	164,697千円）
車輛運搬具	5,156千円	
工具器具備品	97,609千円	
土地	2,284千円	
リース投資資産	17,508千円	

（２）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ＡＴＭ機及びＬＰガスメーター（会計基準適用初年度（平成20年4月1日以後開始する事業年度）開始前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

- ①有価証券100,000千円は前払式証票の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。
- ②預金1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

(4) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。
金銭債務は10,869千円です。

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。
金銭債務はありません。

(6) 信用事業を行うJAに要求される注記

①貸出金のうち、リスク管理債権等の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は722千円、延滞債権額は86,516千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,260千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,498千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	120千円
②子会社との取引による費用総額	1,002千円
うち事業取引高	1,002千円

V. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署にて与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取り組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると

ともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が298千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(平成25年度)

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	51,092,110	51,024,437	△ 67,673
有価証券			
満期保有目的の債券	1,198,268	1,256,839	58,571
その他有価証券	5,413,848	5,413,848	—
貸出金	5,073,464		
貸倒引当金	△ 70,987		
貸倒引当金控除後	5,002,477	5,112,791	110,314
資 産 計	62,706,703	62,807,915	101,212
貯 金	64,151,956	64,092,907	△ 59,049
負 債 計	64,151,956	64,092,907	△ 59,049

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金8,643千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(平成25年度)

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,664,965
外部出資損失等引当金	△ 37,218
外部出資損失等引当金控除後	3,627,747

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	51,092,110	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	100,000	—	1,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	609,000	809,300	—	600,000	500,000	2,703,000
貸 出 金	983,115	377,482	328,376	266,700	203,904	2,904,522
合 計	52,684,225	1,186,782	328,376	966,700	703,904	6,707,522

※貸出金のうち、当座貸越298,183千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等722千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	51,416,404	5,733,080	5,579,359	299,070	1,042,411	81,632

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(平成25年度)

Ⅵ. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	898,754	935,403	36,649
	地方債	299,514	321,436	21,922
合 計		1,198,268	1,256,839	58,571

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	3,761,901	3,875,505	113,604
	地方債	1,199,343	1,236,433	37,090
	政府保証債	299,966	301,910	1,944
合 計		5,261,210	5,413,848	152,638

上記の評価差額から繰延税金負債42,128千円を差し引いた額100,510千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益
債 券	3,008	4
国 債	3,008	4
合 計	3,008	4

Ⅶ. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

(平成25年度)

①退職給付債務及びその内訳

ア. 退職給付債務の額	1,233,509千円
イ. 年金資産の額	869,892千円
（うち確定給付企業年金（規約型）制度	824,780千円）
（うち特定退職共済制度	45,112千円）
ウ. 退職給付引当金の額（アーイ）	363,617千円

②退職給付費用の内訳

ア. 退職給付費用の額	50,972千円
-------------	----------

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,682千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は195,343千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,642千円
賞与引当金	9,485千円
退職給付引当金	101,080千円
外部出資等損失引当金	10,272千円
資産除去債務	9,225千円
減損損失	34,088千円
その他	20,030千円
繰延税金資産小計	201,822千円
評価性引当額	△88,221千円
繰延税金資産合計（Ａ）	113,601千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	42,128千円
資産除去債務（固定資産増加分）	1,353千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	43,481千円
繰延税金資産（負債）の純額（Ａ）－（Ｂ）	70,120千円

(平成25年度)

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	29.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%
事業分量配当	△0.7%
住民税均等割等	1.2%
法人税特別控除	△1.5%
評価性引当額の増減	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%

Ⅸ. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における資金範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、および通知預金となっています。

(平成26年度)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産（30万円未満）については、租税特別措置法に基づき即時償却を行っています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の無いものについては「-」で表示しています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,249,826千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,294,652千円
構築物	228,300千円
機械装置	1,621,826千円
車輛運搬具	5,156千円
工具器具備品	97,609千円
土地	2,284千円

(2) 担保に供している資産

- ①有価証券100,000千円は前払式証票の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。
- ②預金1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。
金銭債務は11,031千円です。

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。
金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行うJAに要求される注記

貸出金のうち、リスク管理債権等の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は81,740千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,740千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	120千円
②子会社との取引による費用総額	1,002千円
うち事業取引高	1,002千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
フレッサ店	店舗として賃貸	土 地	

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている自動車燃料センター、セルフＳＳを基本にグルーピングし、賃貸資産についてはフレッサ、施設単位でグルーピングしております。また、本所、地区センター、農業関連施設、介護事業施設等、一般資産、賃貸資産以外の資産については、他のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、ＪＡ全体の共用資産と認識しております。

フレッサ店については、土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,675千円）として特別損失に計上しました。

なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定士の鑑定評価をもとに算定しています。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署にて与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,713千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(平成26年度)

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	51,356,018	51,310,328	△ 45,690
有価証券			
満期保有目的の債券	1,197,765	1,263,368	65,603
その他の有価証券	5,442,289	5,442,289	—
貸出金	5,325,492		
貸倒引当金	△ 64,912		
貸倒引当金控除後	5,260,580	5,370,910	110,330
資 産 計	63,256,652	63,386,895	130,243
貯 金	64,518,680	64,498,820	△ 19,860
負 債 計	64,518,680	64,498,820	△ 19,860

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金6,236千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(平成26年度)

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,664,965
外部出資損失等引当金	△ 38,042
外部出資損失等引当金控除後	3,626,923

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	51,356,018	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	100,000	-	300,000	800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	109,300	-	600,000	500,000	303,000	3,700,000
貸 出 金	919,402	368,824	341,463	275,871	469,722	2,943,974
合 計	52,384,720	368,824	1,041,463	775,871	1,072,722	7,443,974

※貸出金のうち、当座貸越271,165千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	49,962,192	5,985,063	6,523,634	989,555	936,965	121,270

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(平成26年度)

V. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	898,162	944,223	46,061
	地方債	299,603	319,145	19,542
合 計		1,197,765	1,263,368	65,603

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	4,945,920	5,124,916	178,996
	地方債	299,726	317,373	17,647
合 計		5,245,646	5,442,289	196,643

上記の評価差額から繰延税金負債54,273千円を差し引いた額142,369千円が、「その他有価証券評価差額」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益
債 券	815,597	15,860
地方債	714,142	14,393
政府保証債	101,455	1,466
合 計	815,597	15,860

VI. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(平成26年度)

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	363,617千円
退職給付費用	45,337千円
退職給付の支払額	△38,242千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△61,948千円
特定退職共済制度への拠出金	△34,443千円
期末における退職給付引当金	274,320千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,189,576千円
特定退職共済制度	△77,070千円
確定給付企業年金（規約型）制度	△838,186千円
未積立退職給付債務	274,320千円
退職給付引当金	274,320千円

④年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付企業年金制度（全共連）	（期末残高 838,186千円）
一般勘定	100%
・特定退職共済制度	（期末残高 77,070千円）
債券	81%
年金保険投資	16%
現金および預金	3%
合 計	100%

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,710千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は192,573千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,326千円
賞与引当金	8,751千円
退職給付引当金	75,712千円
外部出資等損失引当金	10,500千円
資産除去債務	9,321千円
減損損失	39,243千円
その他	22,537千円
繰延税金資産小計	180,389千円
評価性引当額	△91,818千円
繰延税金資産合計 (A)	88,571千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	54,273千円
資産除去債務 (固定資産増加分)	1,273千円
繰延税金負債合計 (B)	55,546千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	33,025千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	29.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%
事業分量配当	△0.6%
住民税均等割等	1.1%
法人税特別控除	△2.3%
評価性引当額の増減	1.5%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%

(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)及び「地方税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率のうち、翌事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の29.3%から27.6%に変更されました。その結果、当期の損益に与える影響は軽微であります。

(平成26年度)

Ⅸ. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における資金範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、および通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位: 千円)

科 目	25年度	26年度
1. 当期末処分剰余金	206,046	213,663
(1) 繰越剰余金	8,242	11,964
(2) 当期剰余金	163,629	176,748
(3) 目的積立金目的取崩額	34,175	24,950
2. 剰余金処分額	194,081	198,456
(1) 利益準備金	35,000	40,000
(2) 任意積立金	150,000	150,000
うち施設整備積立金	(一)	(100,000)
うちリスク管理積立金	(150,000)	(50,000)
(3) 出資配当金	3,590	3,580
うち普通出資に対する配当金	(3,590)	(3,580)
(4) 事業分量配当金	5,491	4,876
3. 繰越剰余金	11,964	15,207

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成25年度 0.36% 平成26年度 0.36%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

平成25年度 米出荷量60Kg当たり8円の割合、肥料供給高1,000円当たり8円の割合、農薬供給高1,000円当たり8円の割合

平成26年度 米出荷量60Kg当たり8円の割合、肥料供給高1,000円当たり8円の割合、農薬供給高1,000円当たり8円の割合

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成25年度 9,000千円 平成26年度 10,000千円

積立金の種類	積立目的	積立目標額及び積立・取崩基準	
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図るため	農協・全農各段階で積み立てるものとし総額63億円を目標とし、このうち農協の積立目標額は1,565,940円とする。	肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、価格上昇相当額を取り崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産について回収時まで剰余金処分を留保するため	繰延税金資産の額を限度とする。	繰延税金資産の回収された年度において回収相当額を取り崩す。
施設整備積立金	農業関連施設及び生活関連施設の取得・再取得及び整備・修繕・運営に係る経費負担に備えるため	積立金の目標額は、6億円とする。	農業関連施設並びに生活関連施設の取得・再取得及び修繕を行った場合、減価償却費または整備費・修繕費及び運営費等で多額の経費を要したときに取り崩す。
リスク管理積立金	有価証券運用のリスク負担と貸出金等(経済事業未収金含む)及び外部出資等の不良債権の償却・引当、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付引当金の引当、米の直売に係るリスク、事務リスク等、その他農協経営に与える重大なリスクに備えるため	有価証券、貸出金等(経済事業未収金含む)、固定資産、外部出資等の期末帳簿価格の80/1000とする。	有価証券売却損・評価損が生じたとき、自己査定時に貸出金(経済事業未収金含む)及び外部出資等を償却・引当したとき、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付債務に係る外部積立の減損により重大な影響が生じたとき、米の直売にかかる損失が生じたとき、事務リスク等に損失が生じたとき、その他農協経営に与える重大な損失が生じたときに相当額を取り崩す。
生産安定対策等積立金	今後の米穀の安定生産において一般主食用米と加工用米の適正かつ均衡ある生産・販売・流通システム構築に係る安定生産確保に備え、JA経営の健全性を確保するため	63,099,613円とする。	単年度毎の生産安定対策に係る相当額を取り崩す。

6. 部門別損益計算書
(25年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,059,749	560,086	295,173	1,990,338	2,191,904	22,248	
事業費用	②	3,472,740	87,219	11,660	1,457,438	1,853,140	63,283	
事業総利益 (①-②)	③	1,587,009	472,867	283,513	532,900	338,764	△ 41,035	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	1,399,089	317,508	181,779	417,637	419,091	63,074	
(うち人件費)	⑤	(173,390)	(9,413)	(5,108)	(122,236)	(34,289)	(2,344)	
	⑥	(992,887)	(211,756)	(158,773)	(240,340)	(326,877)	(55,141)	
うち共通管理費	⑦		18,403	9,307	23,461	15,190	1,787	△ 68,148
(うち減価償却費)	⑧		(4,680)	(2,368)	(5,961)	(3,859)	(454)	(△17,322)
(うち人件費)	⑨		(42,619)	(21,554)	(54,333)	(35,177)	(4,138)	(△157,821)
事業利益 (③-④)	⑩	187,920	155,359	101,734	115,263	△ 80,327	△ 104,109	
事業外収益	⑪	72,974	37,860	12,503	13,463	8,377	771	
うち共通分	⑫		7,945	4,018	10,128	6,558	771	△ 29,420
事業外費用	⑬	27,471	5,791	2,929	13,410	4,779	562	
うち共通分	⑭		5,791	2,929	7,383	4,779	562	△ 21,444
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	233,423	187,428	111,308	115,316	△ 76,729	△ 103,900	
特別利益	⑯	165,072	—	—	164,697	375	—	
うち共通分	⑰		—	—	—	—	—	—
特別損失	⑱	174,595	—	—	174,448	147	—	
うち共通分	⑲	—	—	—	—	—	—	—
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	223,900	187,428	111,308	105,565	△ 76,501	△ 103,900	
営農指導事業分配賦額	㉑		—	—	103,900	—	△ 103,900	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒	223,900	187,428	111,308	1,665	△ 76,501		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.00	13.66	34.43	22.29	2.62	100.00
営農指導事業			100.00			100.00

(26年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,747,598	585,196	290,005	1,794,863	2,055,508	22,026	
事業費用	②	3,134,785	100,514	11,422	1,260,656	1,708,019	54,174	
事業総利益 (①-②)	③	1,612,813	484,682	278,583	534,207	347,489	△ 32,148	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	1,387,234	321,174	182,128	409,757	411,352	62,823	
(うち人件費)	⑤	(156,945)	(8,115)	(4,171)	(111,569)	(31,153)	(1,937)	
	⑥	(988,990)	(221,462)	(157,775)	(238,041)	(316,459)	(55,253)	
うち共通管理費	⑦		62,249	30,791	81,581	66,083	6,195	△ 246,900
(うち減価償却費)	⑧		(3,796)	(1,878)	(4,975)	(4,030)	(378)	(△15,055)
(うち人件費)	⑨		(40,346)	(19,957)	(52,875)	(42,831)	(4,015)	(△160,024)
事業利益 (③-④)	⑩	225,579	163,508	96,455	124,450	△ 63,863	△ 94,971	
事業外収益	⑪	68,273	36,119	11,797	11,461	8,279	617	
うち共通分	⑫		6,203	3,068	8,130	6,585	617	△ 24,604
事業外費用	⑬	24,594	4,873	2,410	11,652	5,173	485	
うち共通分	⑭		4,873	2,410	6,387	5,173	485	△ 19,328
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	269,259	194,754	105,841	124,260	△ 60,757	△ 94,838	
特別利益	⑯	—	—	—	—	—	—	
うち共通分	⑰		—	—	—	—	—	—
特別損失	⑱	21,401	4,714	2,332	6,894	6,992	469	
うち共通分	⑲		4,714	2,332	6,178	5,004	469	△ 18,697
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	247,858	190,040	103,509	117,366	△ 67,749	△ 95,308	
営農指導事業分配賦額	㉑		—	—	95,308	—	△ 95,308	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒	247,858	190,040	103,509	22,058	△ 67,749		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
(2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25.21	12.47	33.04	26.77	2.51	100.00
営農指導事業			100.00			100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当ＪＡの平成２６年３月１日から平成２７年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (１) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (２) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (３) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 27 年 6 月 24 日

福光農業協同組合

代表理事組合長

齊藤 勇一



Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人)

項 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経 常 収 益	4,879	4,648	4,817	5,060	4,748
信 用 事 業 収 益	649	592	569	560	585
共 済 事 業 収 益	301	298	303	295	290
農 業 関 連 事 業 収 益	1,903	1,843	1,946	1,967	1,777
生 活 そ の 他 事 業 収 益	2,026	1,915	1,999	2,238	2,096
経 常 利 益	104	130	221	233	269
当 期 剰 余 金	52	72	20	164	177
出 資 金	1,008	1,004	1,001	999	996
(出 資 口 数)	(1,007,949)	(1,004,439)	(1,001,316)	(998,815)	(996,429)
純 資 産 額	3,701	3,773	3,811	3,953	4,146
総 資 産 額	67,742	68,125	68,995	69,989	70,391
貯 金 等 残 高	61,738	61,887	63,207	64,152	64,519
貸 出 金 残 高	5,533	5,319	5,149	5,065	5,319
有 価 証 券 残 高	3,528	5,349	5,953	6,612	6,640
剰 余 金 配 当 金 額	24	9	9	9	8
出 資 配 当 額	4	4	4	4	4
事 業 利 用 分 量 配 当 額	20	5	5	5	5
職 員 数	212	197	200	201	202
単 体 自 己 資 本 比 率	16.14%	16.72%	16.90%	17.65%	18.36%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位:百万円)

項 目	25年度	26年度	増 減
資 金 運 用 収 支	496	500	4
役 務 取 引 等 収 支	11	11	0
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 35	△ 27	8
信 用 事 業 粗 利 益	473	485	12
(信 用 事 業 粗 利 益 率)	0.76%	0.76%	0.00%
事 業 粗 利 益	1,587	1,613	26
(事 業 粗 利 益 率)	2.30%	2.29%	△ 0.01%

(注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用

2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

項 目	25年度			26年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	60,972	517	0.85%	62,578	510	0.81%
う ち 預 金	49,615	329	0.66%	50,995	338	0.66%
う ち 有 価 証 券	6,175	69	1.12%	6,360	60	0.94%
う ち 貸 出 金	5,182	119	2.30%	5,223	112	2.16%
資 金 調 達 勘 定	62,640	46	0.07%	64,139	51	0.08%
うち貯金・定期積金	62,592	45	0.07%	64,101	51	0.08%
う ち 借 入 金	48	1	1.29%	38	0	1.29%
総 資 金 利 ざ や		－	0.39%		－	0.26%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	25年度増減額	26年度増減額
受 取 利 息	△ 26	△ 7
う ち 預 金	△ 22	9
う ち 有 価 証 券	3	△ 9
う ち 貸 出 金	△ 7	△ 6
支 払 利 息	△ 3	6
うち貯金・定期積金	△ 3	6
うち譲渡性貯金	0	0
う ち 借 入 金	0	0
差 し 引 き	△ 23	0

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位: 百万円)

種 類	25年度		26年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	14,459	23.1%	14,611	22.8%	152
定 期 性 貯 金	48,133	76.9%	49,489	77.2%	1,356
そ の 他 の 貯 金	—	0.0%	—	0.0%	—
計	62,592	100.0%	64,101	100.0%	1,509
譲 渡 性 貯 金	—	0.0%	—	0.0%	—
合 計	62,592	100.0%	64,101	100.0%	1,509

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位: 百万円)

種 類	25年度		26年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	47,902	100.0%	48,064	100.0%	162
うち 固 定 金 利 定 期	47,884	100.0%	48,046	100.0%	162
うち 変 動 金 利 定 期	18	0.0%	18	0.0%	0

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位: 百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
手 形 貸 付	68	58	△ 10
証 書 貸 付	4,793	4,863	70
当 座 貸 越	320	302	△ 18
合 計	5,182	5,223	41

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位: 百万円)

種 類	25年度		26年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	3,390	66.9%	3,727	70.1%	337
変 動 金 利 貸 出	1,675	33.1%	1,592	29.9%	△ 83
合 計	5,065	100.0%	5,319	100.0%	254

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
貯金・定期積金等	383	394	11
不 動 産	150	116	△ 34
そ の 他 担 保 物	123	100	△ 23
小 計	656	610	△ 46
農業信用基金協会保証	2,515	2,633	118
そ の 他 保 証	10	9	△ 1
小 計	2,525	2,642	117
信 用	1,884	2,067	183
合 計	5,065	5,319	254

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
不 動 産	3	3	0
合 計	3	3	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	25年度		26年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	3,434	67.8%	3,735	70.2%	301
運 転 資 金	1,631	32.2%	1,584	29.8%	△ 47
合 計	5,065	100.0%	5,319	100.0%	254

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	25年度		26年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	309	6.1%	185	3.5%	△ 124
林 業	5	0.1%	5	0.1%	0
水 産 業	0	0.0%	0	0.0%	0
製 造 業	148	2.9%	0	0.0%	△ 148
鉱 業	116	2.3%	0	0.0%	△ 116
建 設 ・ 不 動 産 業	464	9.2%	59	1.1%	△ 405
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	71	1.4%	0	0.0%	△ 71
運 輸 ・ 通 信 業	53	1.0%	0	0.0%	△ 53
金 融 ・ 保 険 業	903	17.8%	885	16.6%	△ 18
卸売・小売・サービス業・飲食業	145	2.9%	41	0.8%	△ 104
地 方 公 共 団 体	866	17.1%	1,027	19.3%	161
そ の 他	1,985	39.2%	3,117	58.6%	1,132
合 計	5,065	100.0%	5,319	100.0%	254

(注) 前年度数値との乖離の主な要因は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成21年より顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の見直しを行ったことによるものです。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類		25年度	26年度	増 減
農 業		353	312	△ 41
	穀 作	161	151	△ 10
	果 樹 ・ 樹 園 農 業	35	24	△ 11
	養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	19	16	△ 3
	そ の 他 農 業	138	121	△ 17
合 計		353	312	△ 41

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	161	163	2
農 業 制 度 資 金	192	148	△ 44
農 業 近 代 化 資 金	88	76	△ 12
そ の 他 制 度 資 金	104	72	△ 32
合 計	353	312	△ 41

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	25年度	26年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	1	0	△ 1
延 滞 債 権 額	86	82	△ 4
3 ヲ月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	1	0	△ 1
合 計	88	82	△ 6

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33	9	2	22	33
危 険 債 権	49	11	11	26	49
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	82	21	13	48	82
正 常 債 権	5,267				
合 計	5,348				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位: 百万円)

自己査定における債務者区分 (対象: 総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象: 信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象: 貸出金)
破綻先	0	破産更正債権及び これらに準ずる債権 33	破綻先債権 0
実質破綻先	35		延滞債権 82
破綻懸念先	49	危険債権 49	
要 注 意 先	要管理先 0	要管理債権 0	3ヵ月以上延滞債権 —
	その他要注意先 84	正常債権 5,348	貸出条件緩和債権 0
	正常先 4,280		
その他	1,032		

信用事業以外の与信を含めた債権額を自己査定における債務者区分ごとにそれぞれ記載すること。

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	25年度					26年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16	16	—	16	16	16	17	—	16	17
個別貸倒引当金	71	55	—	71	55	55	48	—	55	48
合 計	87	71	—	87	71	71	65	—	71	65

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	25年度	26年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		25年度		26年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	8,196	54,554	8,394	57,802
	金額	9,212	13,657	11,318	14,529
代金取立為替	件数	1	122	1	80
	金額	1	27	5	23
雑 為 替	件数	139	631	183	581
	金額	23	701	18	640
合 計	件数	8,336	55,307	8,578	58,463
	金額	9,236	14,385	11,341	15,192

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
国 債	4,360	5,590	1,230
地 方 債	1,515	739	△ 776
政 府 保 証 債	300	31	△ 269
合 計	6,175	6,360	185

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
25年度								
国 債	108	109	1,104	902	2,437	—	—	4,660
地 方 債	900	—	99	499	—	—	—	1,498
政 府 保 証 債	300	—	—	—	—	—	—	300
26年度								
国 債	109	617	619	1,601	2,898	—	—	5,844
地 方 債	—	100	500	—	—	—	—	600
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	0

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保 有 区 分	25年度			26年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満 期 保 有 目 的	1,198	1,257	59	1,198	1,263	65
そ の 他	5,261	5,414	153	5,246	5,442	196
合 計	6,459	6,671	212	6,444	6,705	261

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

3. 売買目的有価証券は保有しておりません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位: 千円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	3,487,596	64,937,152	4,144,795	62,354,084
	定 期 生 命 共 済	22,000	498,100	10,000	464,600
	養 老 生 命 共 済	1,220,634	31,081,718	747,213	29,142,001
	う ち こ ど も 共 済	131,800	4,351,923	146,489	4,390,013
	医 療 共 済	184,500	832,500	96,300	838,800
	が ん 共 済	—	156,500	—	137,500
	定 期 医 療 共 済	—	403,600	—	327,400
	介 護 共 済	47,715	47,715	146,467	194,180
	年 金 共 済	—	200,500	—	167,000
	建 物 更 生 共 済	3,800,320	85,237,679	3,672,500	83,933,595
合 計		8,762,764	183,395,464	8,817,275	177,559,161

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位: 千円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		2,568	14,245	2,609	16,751
が ん 共 済		201	2,015	221	2,055
定 期 医 療 共 済		13	924	—	822
合 計		2,782	17,184	2,831	19,628

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の年金保有高

(単位: 千円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		105,437	105,437	278,878	384,315
合 計		105,437	105,437	278,878	384,315

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位: 千円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		21,889	433,458	21,857	424,670
年 金 開 始 後		—	270,739	—	285,315
合 計		21,889	704,197	21,857	709,986

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	25年度		26年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	22,537,370	18,828	24,624,890	20,023
自 動 車 共 済		209,500		222,320
傷 害 共 済	18,413,800	7,467	17,829,300	8,069
定 額 定 期 生 命 共 済	12,000	107	10,000	81
賠 償 責 任 共 済		322		347
自 賠 責 共 済		36,306		33,888
合 計		272,530		284,731

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位: 千円)

種 類		25年度	26年度
生産資材	肥料	310,253	247,243
	農薬	272,757	273,663
	農機具	408,494	350,502
	飼料	116,360	47,608
	生産雑資材	110,927	101,150
	計	1,218,791	1,020,166
生活物資	米	26,844	26,097
	食料品	47,755	48,022
	酒・塩・タバコ	37,579	34,631
	衣料品・装飾品	71,462	63,915
	日用品	28,008	26,697
	燃料	13,625	12,683
	油類	1,001,558	963,050
	自動車	348,794	315,861
	その他耐久資材	471,761	414,847
	商品券他	6,876	6,374
計		2,054,262	1,912,176
合 計		3,273,053	2,932,342

(2) 受託販売品取扱実績

(単位: 千円)

種 類		25年度	26年度
農産物	米	1,868,482	1,865,976
	麦	16,409	23,469
	豆類・雑穀	167,148	117,410
	野菜	29,581	31,211
	花卉	1,860	1,273
	植物油	510	1,697
	計	2,083,990	2,041,037
畜産物	生乳	40,508	42,347
	牛	57,426	55,474
	計	97,934	97,821
合 計		2,181,924	2,138,858

4. 指導事業

(単位: 千円)

項 目		25年度	26年度
収入	賦課金	5,652	5,619
	指導事業補助金	11,160	3,550
	実費収入	19,722	27,328
	計	36,534	36,496
支出	営農改善費	60,027	51,108
	生活文化事業費	19,585	19,416
	教育情報費	8,801	8,596
	長期計画研究費	1,269	1,330
	計	89,682	80,449
差 引		△ 53,148	△ 43,953

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	25年度	26年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.34	0.38	0.04
資 本 経 常 利 益 率	6.03	6.66	0.63
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.24	0.25	0.01
資 本 当 期 純 利 益 率	4.23	4.37	0.14

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		25年度	26年度	増 減
貯 貸 率	期 末	7.90	8.24	0.34
	期 中 平 均	8.28	8.15	△ 0.13
貯 証 率	期 末	10.09	10.29	0.20
	期 中 平 均	9.87	9.92	0.05

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

2. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項	目	26年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		3,995,639	
うち、出資金及び資本準備金の額		1,013,071	
うち、再評価積立金の額		—	
うち、利益剰余金の額		2,992,629	
うち、外部流出予定額 (△)		8,456	
うち、上記以外に該当するものの額		1,606	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計		17,825	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		17,825	
うち、適格引当金コア資本算入額		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
うち、回転出資金の額		—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)		4,013,464	
コア資本にかかる調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		—	1,400
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		—	1,400
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	4,013,464	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,824,842	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,333,862	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	1,400	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,335,262	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス項目	2,871	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,033,002	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	21,857,844	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	18.36%	

(単位:千円)

項	目	前期末
基本的項目	(A)	3,833,202
出資金		998,815
回転出資金		2,665
再評価積立金		—
資本準備金		16,642
利益準備金		760,000
任意積立金		1,858,916
次期繰越剰余金		196,964
処分未済持分		△ 801
その他有価証券の評価差損		—
補完的項目	(B)	17,125
土地の再評価差額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—
一般貸倒引当金		17,125
負債性資本調達手段等		—
補完的項目不算入額		—
自己資本総額	(C) = (A) + (B)	3,850,328
控除項目	(D)	—
自己資本額	(E) = (C) - (D)	3,850,328
リスク・アセット等計	(F)	21,809,388
資産(オン・バランス)項目		18,746,598
オフ・バランス取引等項目		2,871
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		3,059,918
基本的項目比率	(A) / (F)	17.57%
自己資本比率	(E) / (F)	17.65%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年度から平成26年3月30日までの期間における自己資本比率の算出には、その他有価証券評価差損を基本的項目から控除しないことから、「その他有価証券の評価差損」は「—」(ハイフン)で記載しています。
4. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

			25年度			26年度		
信用リスク・アセット (標準的手法)			エクスポ ージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポ ージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$
	我が国の中央政府及び中央銀行向け		4,679	—	—	5,864	—	—
	我が国の地方公共団体向け		2,349	—	—	1,632	—	—
	地方公共団体金融機構向け		101	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け		200	—	—	—	—	—
	地方三公社向け		—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		52,003	11,124	445	51,362	10,272	411
	法人等向け		139	24	1	118	13	1
	中小企業等向け及び個人向け		289	96	4	241	76	3
	抵当権付住宅ローン		68	24	1	54	18	1
	不動産取得等事業向け		2	2	0	2	2	0
	三月以上延滞等		16	0	0	10	0	0
	信用保証協会等保証付		2,507	243	10	2,628	254	10
	共済約款貸付		21	—	—	18	—	—
	出資等		3,665	3,628	145	346	308	12
	他の金融機関等の対象資本調達手段		—	—	—	4,224	10,559	422
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの		—	—	—	89	221	9
	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンデ)のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—	—	—
	証券化(エクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの		—	—	—	—	△ 6,334	△ 253
	上記以外		3,916	3,608	144	3,802	3,435	137
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		—	—	—	70,389	18,825	753
	CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額			69,955	18,749	750	70,389	18,825	753
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
			3,060		122	3,033		121
所要自己資本額計			リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
			21,809		872	21,858		874

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

粗利益(正の値の場合に限る)×15%の直近3年間の合計額	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			25年度				26年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
			うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券		
法人	農 業		111	111	—	—	181	181	—	—
	林 業		—	—	—	—	5	5	—	—
	水 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業		—	—	—	—	5	5	—	—
	鉱 業		—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業		45	45	—	—	148	59	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業		200	—	200	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業		107	—	101	—	55,412	904	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		60	60	—	—	41	41	—	—
	日本国政府・地方公共団体		7,015	833	6,182	—	7,496	1,031	6,466	—
	上 記 以 外		55,783	1,015	—	5	442	2	—	—
	個 人		3,064	3,040	—	11	3,149	3,128	—	10
そ の 他			3,570	—	—	—	3,511	—	—	—
業 種 別 残 高 計			69,955	5,104	6,483	16	70,389	5,355	6,466	10
残存期間別	1 年 以 下		52,117	408	611		51,873	400	111	
	1 年 超 3 年 以 下		1,010	198	812		1,057	335	722	
	3 年 超 5 年 以 下		1,704	456	1,248		1,648	526	1,122	
	5 年 超 7 年 以 下		1,870	460	1,409		1,761	155	1,606	
	7 年 超 1 0 年 以 下		2,676	274	2,403		4,130	1,225	2,904	
	1 0 年 超		3,002	3,002	—		2,486	2,486	—	
	期 限 の 定 め の な い も の		7,576	306	—		7,434	227	—	
残 存 期 間 別 合 計			69,955	5,104	6,483		70,389	5,355	6,466	

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

6. 前年度数値との乖離は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成22年3月末に顧客データの業種コード（その他（未設定）から該当業種へ）の修正を行ったことによるものです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	25年度					26年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使 用	その他				目的使 用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	18	17	—	18	17	17	18	—	17	18
個 別 貸 倒 引 当 金	114	67	—	79	102	102	53	—	65	90

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分			25年度					26年度					
			個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却	
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高		
			目的使 用	その他				目的使 用	その他				
法 人	農 業	業	—	1	—	—	1	—	1	—	—	1	—
	林 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	業	—	—	—	—	—	—	4	—	—	4	—
	鉱 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	業	—	—	—	—	—	—	38	—	—	38	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外		42	13	—	7	48	—	48	—	—	47	1
個 人			72	53	—	72	53	—	53	11	—	17	47
業 種 別 計			114	67	—	79	102	—	102	53	—	65	90

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		25年度			26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	7,949	7,949	—	8,159	8,159
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	2,431	2,431	—	2,539	2,539
	リスク・ウェイト 20%	—	51,114	51,114	—	51,381	51,381
	リスク・ウェイト 35%	—	68	68	—	53	53
	リスク・ウェイト 50%	—	16	16	—	6	6
	リスク・ウェイト 75%	—	144	144	—	115	115
	リスク・ウェイト 100%	—	8,233	8,233	—	8,048	8,048
	リスク・ウェイト 150%	—	0	0	—	0	0
	リスク・ウェイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	—	—	—	—	89	89
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	69,955	69,955	—	70,391	70,391

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除額とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。 当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。 適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。 保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。 貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。 担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	25年度		26年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	101	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	43	—	42	—
中小企業等向け及び個人向け	7	9	6	8
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化(エクスポージャー)	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	53	1	52	1
合計	103	311	100	9

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。 ①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。 ②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。 なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,665	3,665	3,665	3,665
合 計	3,665	3,665	3,665	3,665

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

25年度			26年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

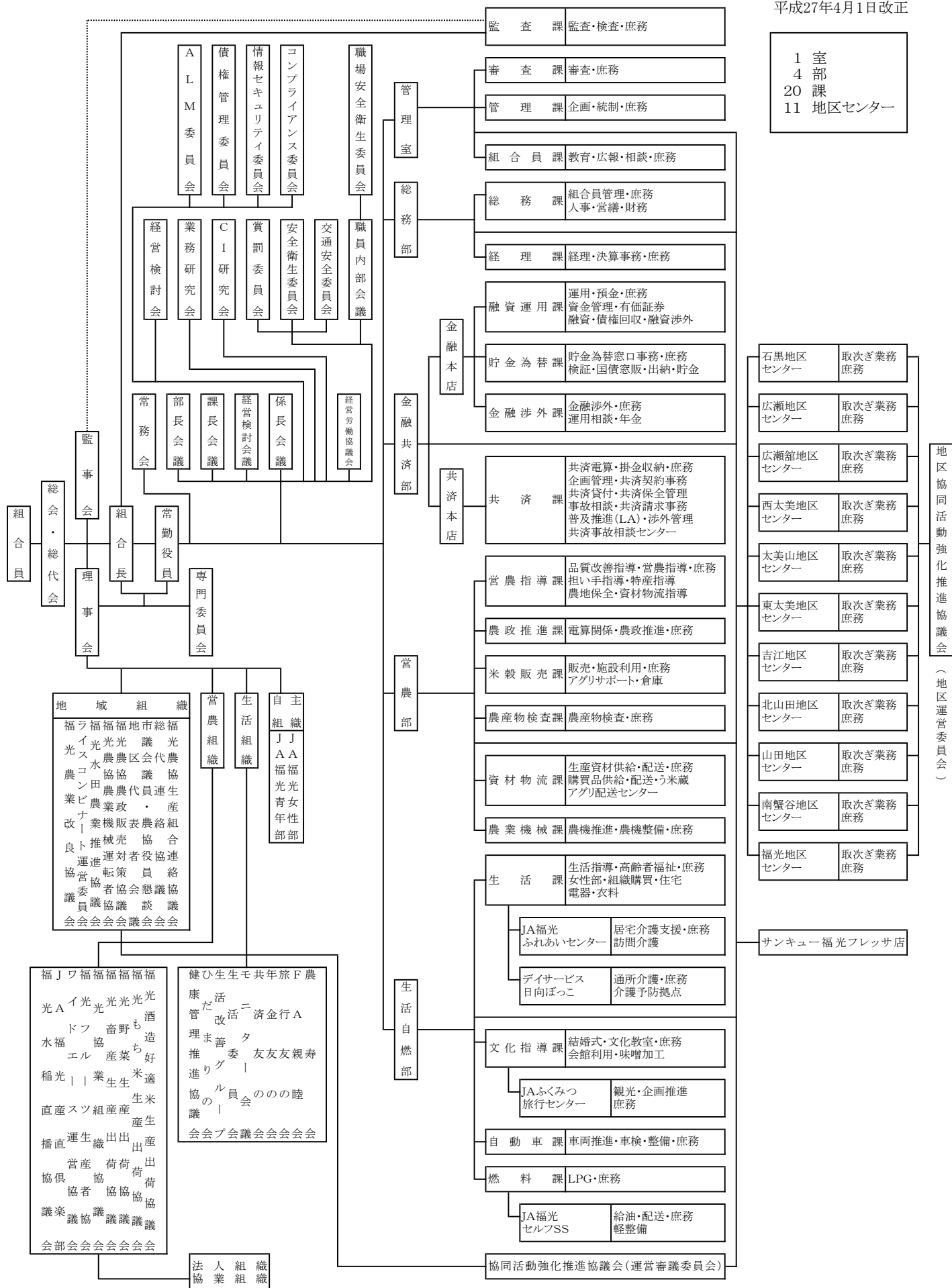
(単位:百万円)

	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 126	△ 180

【 J A の概要】

1. 組合の機構図

平成27年4月1日改正



2. 役員一覧

(平成27年5月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
会 長 理 事	齋 田 一 除	理 事	上 田 悦 郎
代 表 理 事 組 合 長	齊 藤 勇 一	理 事	山 下 晴 夫
常 務 理 事	森 田 憲 二	理 事	大 門 信 明
常 務 理 事	北 島 茂	理 事	岩 崎 忠 雄
理 事	石 崎 耕 三	理 事	武 田 梅 子
理 事	高 田 正	理 事	西 村 美 知 子
理 事	中 川 栄	理 事	木 屋 英 樹
理 事	吉 田 光 春	理 事	幅 田 浩 司
理 事	加 藤 善 躬	代 表 ・ 常 勤 監 事	辻 清 秀
理 事	池 田 豊 一	監 事 (員 外)	舘 田 攻
理 事	水 口 良 春	監 事	湯 浅 良 夫
理 事	高 瀬 行 雄	監 事	山 本 一 男
理 事	影 近 博 明		

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	25年度	26年度	増 減
正 組 合 員	3,898	3,923	25
個 人	3,883	3,905	22
法 人	15	18	3
准 組 合 員	1,759	1,776	17
個 人	1,561	1,581	20
そ の 他 団 体	198	195	△ 3
合 計	5,657	5,699	42

4. 組合員の組織

	組織名	構成員数	備 考
生産組織	福光酒造好適米生産出荷協議会	235名	7生産組合
	福光もち米生産出荷協議会	77名	6生産組合
	福光野菜生産出荷協議会	73名	
	福光畜産生産出荷協議会	3名	
	福光協業組織協議会	46組織	
	福光フルーツ生産者協会	14名	
	土づくり資材散布車(ワイドエース)運営協議会	22名	11地区運営委員会
生活組織	FA親睦会	62名	
	農寿会	138名	
	年金友の会	2,946名	1協議会 11地区
	共済友の会	740名	1協議会 11地区
	旅行友の会	11組織	
	生活モニター会議	22名	
	ひだまりの会	166名	協力会員118名、賛助会員16名、利用会員32名
	グループ・サークル	189名	各支部 21グループ
	健康管理推進委員会	16名	1協議会 11地区
	生活委員会	16名	本部委員会 11支部委員会
自主組織	マイカー倶楽部	931名	
	JA福光女性部	833名	1本部 11支部
	JA福光青年部	449名	1本部 11支部
地域組織	福光農協生産組合連絡協議会	119名	11地区生産組合協議会
	農地利用推進協議会	339名	11地区協議会
	福光農協農政・販売対策協議会	1,099名	
	福光農協農業機械運転者協会	255名	
	福光水田農業推進協議会	63名	
	ライスコンビナート運営委員会	36名	11地区運営委員会
	福光農業改良協議会	43名	
	総代協議会	530名	11地区センター
	地区代表者会議	11名	年1回
営農組織	法人組織	19組織	8地区センター
	協業組織	36組織	9地区センター

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

南砺市(平成16年11月1日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る)

7. 店舗等のご案内

(平成27年2月末現在)

店 舗 及 び 事 務 所 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設置台数
本所	南砺市荒木5318	52-1335	
金融共済部 金融本店	南砺市荒木5318	52-1331	2台
金融共済部 共済本店	南砺市荒木5318	52-1332	
共済事故相談センター	南砺市荒木990	52-3451	
生活自燃部 生活課	南砺市荒木5318	52-2841	
デイサービス日向ぼっこ(通所介護)	南砺市福光1192	52-3939	
ふれあいセンター(居宅介護支援・訪問介護)	南砺市福光1192	52-8585	
旅行センター(文化指導課)	南砺市荒木5318	52-8181	
営農部 アグリフロンティアセンター	南砺市天神237-1	52-4153	
アグリ配送センター	南砺市天神240	52-8530	
う米蔵	南砺市天神241	52-7171	1台
農業機械センター	南砺市天神225	52-6616	
生活自燃部 燃料課・自動車課	南砺市荒木990	52-3445	
JA福光セルフSS	南砺市遊部770	52-4170	1台
石黒地区センター	南砺市福光7302	52-2333	
広瀬地区センター	南砺市福光1165	52-2233	
広瀬館地区センター	南砺市祖谷30	52-1040	
西太美地区センター	南砺市才川七241	55-1316	
太美山地区センター	南砺市嫁兼197-1	55-1216	
東太美地区センター	南砺市土生新349	52-2424	
吉江地区センター	南砺市吉江中669-1	52-1212	
北山田地区センター	南砺市宗守356	52-0116	
山田地区センター	南砺市大塚63	52-1113	
南蟹谷地区センター	南砺市砂子谷1390	58-1011	
福光地区センター	南砺市福光6722	52-1123	1台
店舗外ATM設置店	福光行政センター前		1台
	サンキューフレッサ		1台

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則２０４条関係）

開示項目	ページ
＜概況及び組織に関する事項＞	
○ 業務の運営の組織	86
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	87
○ 事務所の名称及び所在地	89
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	88
＜主要な業務の内容＞	
○ 主要な業務の内容	19～31
＜主要な業務に関する事項＞	
○ 直近の事業年度における事業の概況	2
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	62
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	62
・経常利益又は経常損失	62
・当期剰余金又は当期損失金	62
・出資金及び出資口数	62
・純資産額	62
・総資産額	62
・貯金等残高	62
・貸出金残高	62
・有価証券残高	62
・単体自己資本比率	62
・剰余金の配当の金額	62
・職員数	62
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	63～74
◇ 主要な業務の状況を示す指標	63.74
・事業粗利益及び事業粗利益率	63
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	63
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	63
・受取利息及び支払利息の増減	63
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	74
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	74
◇ 貯金に関する指標	64
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	64
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	64
◇ 貸出金等に関する指標	64～66.74
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	64
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	64
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	65
・使途別の貸出金残高	65
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	65
・主要な農業関係の貸出実績	66
・貯貸率の期末値及び期中平均値	74
◇ 有価証券に関する指標	69～70.74
・商品有価証券の種類別の平均残高	69
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	70
・有価証券の種類別の平均残高	69
・貯証率の期末値及び期中平均残高	74

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則２０４条関係）

開示項目	ページ
＜業務の運営に関する事項＞	
○ リスク管理の体制	9～10
○ 法令遵守の体制	11
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
＜直近の２事業年度における財産の状況に関する事項＞	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	33～35.58
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	67
・破綻先債権に該当する貸出金	67
・延滞債権に該当する貸出金	67
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	67
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	67
○ 自己資本の充実の状況	75～84
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	70
・有価証券	70
・金銭の信託	70
・デリバティブ取引	70
・金融等デリバティブ取引	70
・有価証券店頭デリバティブ取引	70
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
○ 貸出金償却の額	69